第２８回市民自治推進委員会　育み部会会議録

（敬称略）

◆ 開催日時　平成３０年６月１３日（水）　１８：００～

◆ 開催場所 北海道競馬登別室蘭場外発売所Aiba登別室蘭会議室

◆ 出席部会員 部会長　　安宅　錦也

副部会長　川村　正勝

 　　　　　　　部会員　　仲川　弘誓

　　　　　　　　　　　　 合田　美津子

　　　　　　　　　　　　 佐藤　文子

　　　　　　　　　　　　 神谷 博達

◆ 欠席部会員 　　　 　 磯田　大治

◆ 協働推進庁内委員会　　橋場　 太 （部会長）

【教育部次長】

安部　直也（副部会長）

【教育部社会教育Ｇ総括主幹】

◆ その他 　　　　 真境名　達哉【室蘭工業大学　准教授】

　　　　　　　　　　　　 若草町内会会員等１１名

◆ 事務局 　　　　 笠井　康之【市民生活部市民協働グループ総括主幹】

笹田　恭平【市民生活部市民協働グループ】

**≪事務局≫**

　皆さま、本日はお忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。

　市民自治推進委員会の育み部会では、若草町内会にあります「のびのび公園」の利活用につきまして、これまで議論してまいりました。その議論の内容を直接、公園の近隣に住んでいる若草町内会の皆さんと育み部会の皆さんで意見交換をさせていただきたいということで、本日皆様にお集まりいただきました。

　それでは、これから意見交換を開始したいと思いますので、安宅部会長よろしくお願いします。

**≪部会長≫**

　本日は夜分お疲れのところ、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

　さて、我々育み部会は、これまでまちづくりという視点の中で、いろいろと地域の公園に関わっているアンケートを調べて、それを基にどう利活用していくかということを話し合ってきました。

　その中で別紙にある通り、若草にあります「のびのび公園」が場所的には恵まれた立地にも関わらず、利用される子どもたちや市民の方々が少ないということで、少しでも利活用できる方法は無いかということと、育み部会自体が市のマチづくりと連動を図りながら進めてまいりましたので、市民の方々の健康づくりというテーマの下で、さまざまな取組を協議しているところです。

　皆様にお配りした別紙の中に、今まで育み部会の中で話し合ってまいりましたことが（１）から（４）までございます。

　その中で、今日協議していただきたいのは、のびのび公園を子どもたちも含めて、健康づくりのために利活用していく。ここはボールが使えないというルールになっているのですが、小学生の子供たちにぜひボール遊びをさせてあげたいということで、そのルール変更の部分をまず提案していきたいということです。

　のびのび公園はものすごく広いので、その中の一部のスペースで、まずは子どもたちに使わせてみてはどうかという提案です。

　それで、ある程度子どもたちが利用するようであれば、市の方といろいろ協議して、整備等も考えていきたいというところです。

　まずは、この公園の周りの皆さまのご理解・ご協力が無ければ、進めることはできませんので、今日こういう形で皆さんからご意見をいただきながら、進めていければというのが我々の提案です。

　あと、足りない部分については、それぞれ委員の方からまた意見交換の中でお話させていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

　裏側に今回具体的に提案させていただこうと思っていることが書かれております。

　これまで２回にわたって、町会の役員の方々とか、ＰＴＡやスポーツ団体の方々と意見交換をしてまいりました。その中で、グリーンピア夏祭りの後に、のびのび公園で子供たちにボール遊びをさせて、状況等を地域の方々の意見をいただきながら、調査していったらどうかというのが一点です。

　そして２つ目が、その後の利活用に関わって、それぞれが改善を図れるような部分を進めていけたらということと、この結果を基にして、このやり方を将来的には全市的に広げていければということで考えているところです。

　どこからでも構いませんので、いろいろとご意見をいただきながら、これからのまちづくりや子供たちの健康づくり等に少しでも普及できるような形で進められればいいなと思いますので、よろしくお願いします。

**≪事務局≫**

　まず、皆さんの方に配布した資料を読んでいただいてから、意見をいただければと思いますのでよろしくお願いします。

**≪若草町内会会員≫**

　１つ質問よろしいですか。

　育み部会という会がいつできたのか、私はちょっと認識不足ですが、このできた時の経緯などを教えていただければありがたいです。

**≪事務局≫**

　市民自治推進委員会という組織がありまして、その中に６つの部会があって、その中の一つが育み部会となっています。

　市民自治推進委員会という組織は、登別市の条例にまちづくり基本条例という、まちづくりの基本的な考え方とか、みんなでまちを良くしていきましょうという内容の条例がありまして、その中に市民自治推進委員会を設置しますというものが書かれていますので、市民自治推進委員会という組織はまちづくり基本条例に基づいて設置されている組織になります。

　そして、その組織の中に含まれているのが、育み部会になります。

　市民自治推進委員会が設置されたのは結構前なのですが、一度休止の期間がありまして、平成２８年に再度設置され、健康をテーマにいろいろと議論しているところでありますので、今の部会としては２年前から活動している形になります。

**≪若草町内会会員≫**

私も聞きたいのですが、ボール遊びというのは、どういうことが可能だと考えているのですか。

**≪部会長≫**

　今考えているのは、小学生を限定に親子のキャッチボールやコート内で小学生用のサッカーボールを使う、それから柔らかいボールを使った遊びといったものを想定して、一定期間子どもたちに、この運動広場の範囲内で遊ばせてやりたいというのが、提案の具体的な中身です。

**≪若草町内会会員≫**

　キャッチボールというのは、例えば軟式野球のボールで？

**≪部会長≫**

　少年野球用とかですね。

　キャッチボールは親子限定でやってもらおうかなと思っていますけど。

**≪若草町内会会員≫**

　簡易フェンスとあるのですが、例えばどういうものですか。

　夏場は整地するけど、冬場は取り払うとか、野球ボールなら小さいから目の細かいものになるから、簡易的なものでもいいわけもあるだろうし、その辺はどのように考えておられるのでしょうか。

**≪部会長≫**

　一応、今までの協議の中では、本来なら簡易フェンス等で囲ってあげるのが一番良いのですけれども、予算的には数千万円かかるということがわかりましたので、それならばまずはこの範囲を決めて、少しでも遊びやすいような形で整地した中で、まずはやらせてみるというところから始めてみてはどうか。その中で、子どもたちがこういう点が心配だとかいう部分が出てきた段階で、市の方にお願いをしながら、改善策を考えていきたいというのがスタートです。

　まずは地域の方のご理解が無ければ、いくら言っても出来ないことなので。

**≪若草町内会会員≫**

　どういう考えなのかを聞かないと。良い悪いとかの問題の前に、その構想をお聞きしたかったのですよね。

**≪部会長≫**

　ここはご存じのように、夏祭りの時に駐車場として使っておりますので、そういう部分も考慮しながら、グリーンピア商店会の役員の方にも来ていただいて、その辺もお話しながら進めさせてもらっているところです。

　ですから、この運動広場の部分が夏祭りの駐車場になっているのですが、もしここを使わせてもらえるなら、中に停めてもらうとか、話し合いの中で融通を図りながらやっていければというのと、ここにある４４×２４ｍというのは、本来は４０×２０ｍのフットサルのコートを想定していたのですが、外側に２ｍずつ余裕を持たせれば、はみ出ても外までは飛ばないのではないかというような考えの下で、こういう図面を市の土木・公園グループとも協議しながら、考えてきたところなのです。

　後は皆さんのご理解をいただければ、学校の方や子供たちと話をしながら、その辺のルールの理解・徹底を周知してもらい、スタートできれば良いなと考えていたところです。

**≪若草町内会会員≫**

　今年の８月の夏祭り終了後というのは、フェンスは後回しにして、とりあえず遊ばせてみて、その結果を集計し進めていくということですか。

**≪部会長≫**

　はい。ルール変更をまずやってみて、ということです。

**≪若草町内会会員≫**

　小学生限定とありますが、兄弟や親も来て、車で来る人もいるだろうし、公園の周りに車を停めるようなことになると思うのですが、その辺のことはどう考えていますか。

**≪部会長≫**

　一応、車については、つどいセンターの駐車場を使わせていただけるよう、話し合いをこれからしていければと思っていました。

　後は近隣のお店にも協力をいただくような形でできるのであれば、働きかけていければと思っているところです。

　祭りの時もそうですが、公園の周りは片方に駐車すると、車の交互通行ができなくなりますので、そこは原則しないような形で、その辺もルールとしてきちんと守っていただくような形で、できればと思っていました。

**≪若草町内会会員≫**

　騒音問題も含めて、今静かなところに子供が遊ぶことでうるさいとか、原則ダメと言ったところで車を停める人もいると思いますし、そういった問題も出てくるのではないかと思いまして、駐車場の関係をどう思われているかお聞きしたかったのです。

**≪部会長≫**

　この公園は、土木・公園グループとも話し合った中で、このスタートが実はここの部分がゲートボール場ということで整備されたと聞いております。

　ですから、ここは高齢者のための健康づくりのためにゲートボール場として整備されて、そのお孫さんたちが一緒に来た時に子どもたちと遊べるように、上側に遊具施設があって、下側にゲートボール場ということで整備された公園だそうです。

　若草中央公園の方は、緩衝地帯ということで延焼を防止したりといった防災関係のために一時あったそうですが、補助金の関係で結局は中央公園も公園として整備されましたし、のびのび公園もゲートボール場という形で整備されたというふうに聞いています。

　ただ、だんだんと使われなくなって、現状としてはここでボール遊びができないという約束の中で、子どもたちもここではボールを使っていないと思います。

　ですから、本来の形で言うと、公園の中でボールを使ってはいけないということは、市の方では無いそうなのです。ただ、近隣の方からボールが飛び出てぶつかったりして危ないという要望を受けて、原則禁止にしましょうという形になっていると聞いております。

　なので、もう一度最初に戻って、これからのことを考えた時に、これだけ広い公園をそのまま使わないでおいておくのはもったいないし、少しでも子どもたちの遊び場として有効活用できればというのが、この提案の１つ目の趣旨です。

**≪若草町内会会員≫**

　中央公園のテニスコートには当然、道路にボールが飛んでいかないように高いフェンスがしてあるし、駐車場も道路から公園側に設置してありますので、そういった面では良い施設になっていると思います。

　ただ、あそこでキャッチボールをして、間違ってボールが道路に飛び出て誰かに当たったとか、柔らかいボールならばあまり影響は無いのかもしれないですけど、そういう心配もあるということを含めて、考える必要があると思います。

**≪部会員≫**

　私達が公園について考えた時に、まちの中に公園はいっぱいあるのだけれど、お年寄りにしても子どもにしても、あまり公園で遊んでいる人がいないのは、もったいないよね、もっとみんなに使ってもらえるようにできないかというところからスタートしたのですよね。

　どこにでも近くに公園はありますから、公園で遊んでくれれば、子どもたちもお年寄りも健康の一環になるだろうということで、この部会でいろいろ調べ始めたら、ほとんどの公園でボール遊びがダメだったのですよね。

　どこかで、ボール遊びは危ないからと市民から苦情が来たら、市としては全部ダメにするしかないのですよ。ここの公園は良いとか悪いとか、できる状況では無かったので。

　だから、地域の人たちがここの公園はこういう使い方をさせてくださいよと言ったらできるかと聞いたら、それは地域の要望があれば出来ないことはないということだったので、地域の人達に近くの公園をどういうふうに使ったらよいだろうかと、逆に考えてもらうきっかけにしようということで、提案しているのです。

　昔、私たちが子供の頃は道路でもキャッチボールをしていましたけど、今は道路でやったら絶対に怒られるし、公園でもできないし、だったら親子でキャッチボールする場所も無いのかと、そんな子供もお父さんもかわいそうだねということで、ここの公園使っていないなら、それぐらいはできるようにしてあげられないかなということで、始めたのですよ。

**≪若草町内会会員≫**

　でも、今の公園の状態では柵があっても、ネットにはならないですよね。だから、運動広場を囲うのではなくて、さらに外枠をネットフェンスにしないとダメじゃないかと思うのですよね。

　おそらく今までボール遊びがダメだったのは、ボールが外に出ていくからだと思うのですよね。出ていかないようにすれば、何も言わないと思います。

　後は子どもたちの声だと思う。前に、他市の運動会に行って、最後のＰＴＡの挨拶で言っていた言葉が印象に残っているのですが、近隣の方にご迷惑をおかけしましたと挨拶をしていました。運動会だから、スピーカーで音楽等が流れるからだと思いますが、昔はそんな挨拶は無かったですよね。だから、時代の流れかもしれないけど、おそらくこの近所の人達が果たしてどれだけ納得していただけるのかどうかということだと思うのですよね。

**≪若草町内会会員≫**

　最終的にはその辺だと思いますよね。本来であればこの場で、公園周辺の方が大勢集まって、いろんな意見が聞ければ良かったのですが、今回は少ないので。

町会のお祭りにしても最初は相当抵抗があって、今はお祭りの２日間ぐらいということで我慢してもらっているのですが、今回は長い期間のことですから、騒音とかがどの程度かわかりませんけど、いろんなことを踏まえて対応せざるを得ないのかと思います。

**≪若草町内会会員≫**

　これは、周辺の住民の皆さんの意見を聞くようなアンケートを取るようなことは考えておられるのですか。

**≪部会長≫**

　一応、やらせていただけるのであれば、利用状況についてその様子をアンケートで、こういう点が問題だとか、こういうところを改善してほしいという部分を挙げてもらってということは、考えておりました。

**≪若草町内会会員≫**

　やはり一番、直接公園に係る部分を聞くのであれば、近隣の人は最低でも聞かないとね。

**≪部会員≫**

　先程言ったように、あそこにネットを張るとなったら、すごくお金がかかるのですよ。それで十分利用してくれるなら良いですが、実際に利用してくれるかどうかはわからないですよね。そのために１千万円とかの税金を使うわけにはいかないのでね。

実際に現場を市の方と一緒に見させていただいて、真ん中の方に作れば、キャッチボールをしていてもボールが外に出ることは滅多に無いだろうというぐらいのエリアに限定して、それと同時に周りの家の方たちには当然お話をして許可をもらわなければならないのですけど、期間も１～２ヵ月として、その段階で実際にどうだったのか、やはりうるさくて無理だという話になるのか、これぐらいなら大丈夫だよと言ってもらえるのか、実験的な期間なので、これをずっと続けるわけではないです。

実際に１～２ヵ月やってみて、周辺住民の人や町内会の人達の意見を聞いて、どうしたら良いか、もっとやりやすくするために柵を作った方が良いとか、もっと遊ばせてやりなよとなるのか、やはりうるさいから止めてくれとなるのか、その実験的な期間としてまずはやってみたらどうかということです。

そして、また地域の人達でどうしていったら良いか、ボール遊びではなくて、こういう形にした方が良いという意見が出てくるかもしれないし、ただ無駄にしておくのはもったいないよねということなのですよ。

**≪若草町内会会員≫**

　その試験期間を２ヵ月ぐらいというけれど、それはネットを張らないで、試験的にやらせるのですか。

**≪若草町内会会員≫**

　ネットを張るのでも半分張れば良いと思うのですよ。遊具の有る方は張らなくても良いと思うのですよね。そうすれば、予算的にもかなり安く上がるわけでしょう。それと高さも最低でも３ｍは張っておけば、それほど経費がかかるものでは無いと思います。

後は近所の方々がどうかということだと思うのですよ。

**≪部会員≫**

　思っているより結構かかるのですよ。

**≪若草町内会会員≫**

　野球ボールを通さないネットとなると、結構細かいですよね。

**≪若草町内会会員≫**

　意外と地域の中にいても、遠くにいたら好きにしてくださいとなりますが、やはり直近の周辺の人達の意見というのは、例えばこういう問題は解決してくださいという意見を出せるようにしながら、尚且つそれを解決するには何をしたら良いかというアンケートをして、周りで問題を感じる人に意見を出してもらうのが一番良いと思うのですよね。

　今言っていたゲートボール場だけの問題ではないような気がします。これだけ抑制してしまっていたのは。本当にそれでいいのかというのがベースにあって、騒音が問題ならそれをどう解消すればよいかという話に繋げていけば、やはり最終的には周りにいる人が何を希望するかというところに落ち着くと思います。

**≪部会員≫**

　のびのび公園という名前の通り、子どもたちがのびのびと、子どもたちの発想でどういうふうに遊ぶのか、というふうにしたいのです。鬼ごっこするのもあり、ドッジボールをするのもあり、その代わり最低限のルールを守ってもらうという形で。そのルールを子どもたちにきちんと守ってもらえるのか、あの広い広場で子どもたちがどんな遊びをするのか、というのを年寄りが頭で考えてもわからない遊び方をする可能性もありますから、子ども達がルールを守りながら、どういう遊びをするのかという場の提供をしてあげたいという気持ちなのですね。

**≪若草町内会会員≫**

　今までの看板もありますよね。いろいろとだめなことがいっぱい書いてあるのですが、今度はそれを取ることになりますよね。それは良いことだと思います。

**≪部会員≫**

　１ヵ月ぐらいと書いているのですが、ちょうど夏休みの期間ぐらいになるのですよね。ですから、その夏休み期間に苦情がいっぱいくるようなことになれば、夏休みの終了と同時に早めに止めるということも当然あると思います。何か危険性の問題が出てきた場合はね。夏休み中は子どもたちや父兄に徹底できない場合もあるので、中止とは言い切れないところがありますが、大きな事故や危険性が無い限りはやらせてあげることになると思うのです。それでまた、父兄や町内会の人達に実際にアンケートを取らせてもらって、来年以降はどうするのか、場合によっては少し整備するべきか、そういうことを考えるきっかけにしたらどうでしょうか。

**≪若草町内会会員≫**

　だったら、試用期間はお祭りをまたぐのですか。

**≪部会長≫**

　終わってからです。

**≪部会員≫**

　お祭りの時に駐車場として使うために草刈りをするのですよ。ですから、草が無くなるその時を利用して使わせてあげようということです。

　このために草刈りをすると、また経費もかかりますから。

**≪若草町内会会員≫**

　あそこの広場の範囲内で、野球やサッカーなどいろんな球技が混在するという考え方なのですね。

**≪部会長≫**

　そうです。

**≪若草町内会会員≫**

　トラブルが起きた時に、近所の人とかどこかに連絡する場所とかは必要ですよね。

何かあった時にはやはりね。ボールが家の前まで飛んでくることは無いと思いますけど、窓が割れたとか、子どもが怪我をしたとか、必ずしも大人が付いているわけではないので、その辺も連絡を密にした方が良いと思います。

**≪真境名准教授≫**

　逆に私も町内会の方たちにお聞きしたいのですが、街区公園というのは市の持ち物ですが、基本的には町会のための公園だったりするわけなのですよね。確かに公園の周りに住んでいる人たちの意見は非常に重要だと思うのですが、町会としては公園をこう使ってほしいとかいうようなものはないですか。

例えば小学校の横に住んでいたら、当然うるさいというのはある程度知っていて家を買っているのだろうし、公園だってある程度賑やかになることは折込済みで買っていらっしゃると思うのですよね。私だって、隣は静かな公園の方が絶対に良いですよ。だけど、それは私の意見であって、町会としてのニーズがあって、かつ近くに住んでいる人たちとの折り合いで決まっていくと思うのですよね。

だから、町会としてももう少し、ここの公園はこういうふうに使ってほしいとかね。

だって、やはり子どもたちが元気な町会の方が良いではないですか。

だったら、もう少しこうだったら、子どもたちが遊べる公園になるよねという何かメッセージというのがあっても良いかなと思うのですが。

だけど、皆さんはこういう意向というのが基本的にあるということで理解してよろしいのでしょうか。

**≪若草町内会会員≫**

　１００％そういう意見では無いかもしれないですけど、先ほど誰かが言ったように、公園に禁止事項がいっぱい書いてあるけど、あんなものは無い公園にしたいというのが基本的にはありますね。

**≪部会員≫**

　私たちも一緒です。

**≪若草町内会会員≫**

　それが好ましいですよね。

**≪部会員≫**

　できるだけ安全な範囲で禁止事項を無くして、ルールを守れるようにしたいですよね。

**≪若草町内会会員≫**

　だから、そういうことをしてはダメだよということは、そういう施設になっていないからなのですよ。フェンスをもっときちんと張っていれば、ボールが多少飛んでいっても外に出ていかないのですよ。

　おそらく隣近所の窓ガラスを割っただとか、花畑にボールが飛んで行って、取りに行った時に畑を踏み荒らされたとか、そういうような問題があってボール遊びはダメですよという形になったと思うのですよ。

**≪真境名准教授≫**

　ただ、使用のルールとコストの問題もあるわけで、ボールが飛んで鉢を割るのは大変な問題ですが、極端なことを言うと数千万円のフェンスを作るよりも鉢の弁償代の方が良かったりするわけではないですか。そういう事故を極力無くするような使用のルールを作って、それでも絶対無いわけではないと思いますので、その時にどれぐらい許容できるのか、我慢の限度を聞くということをしないと、施設というのはだんだん過剰なスペックになっていって、万が一にも外に出ない高さとなると、象の檻みたいになってしまいますし、そこの折り合いですよね。

　だから、最初はコストをかけないでやってみて、それでもボールがよく飛び出るとなれば柵も考えるかもしれないけど、それ以前によく使われなければ、市はお金を出してくれないと思いますのでね。

　もう一つ、ＰＴＡの方でも同じような説明会をされているのですが、ＰＴＡの人達も、子どもたちが実際にそこを使うかわからないのですよ。だから、あまりルールが厳しくなると、もういいわと使わなくなるかもしれないような微妙なところですので、本当はこれからお互いにテーブルに付いて話し合えば良いのかもしれないですけど、今はそういう状況だということを一応情報として。

**≪若草町内会会員≫**

　子どもを抱えている親とすれば、近くにそういう施設があるのは良いことだと思うかもしれないし、私達のように離れていて子どもがいなければ、どちらでも良いというと失礼かもしれないですけど、置かれている立場によって考え方は違ってくると思いますから。

**≪若草町内会会員≫**

　私は子どもたちのにぎやかな声は良いと思いますよ。遊んでいるなって、今日も聞こえていましたけど。

**≪部会員≫**

　のびのび公園はマチの中の公園で唯一あれだけ広さがあるから、キャッチボールぐらいのボール遊びならできるのではないかと言って話になったのですけど、他にあれだけ広い公園ではほとんど無いのですよね。

　だから、他の公園は昔のビー玉とかコマとかができる公園にできないかという意見が出てもいいし、図書館の横の公園なら、絵本の読み聞かせができるような東屋と椅子があったら良いなとか、ペット飼っている人が多いからドッグランみたいにしたいとか、地域の町内会の人達がここの公園はこういう使い方にしてくれないかと言えるようにして、それが町内会の意見として市の方も検討できるような形にしていきたいなということなのですよ。

　そのきっかけとして、使われていない広い公園を例えばキャッチボールなどのボール遊びができるような形にしてみてはどうでしょうという提案だったのですよね。

**≪若草町内会会員≫**

　ケースとしては、施設的には現状のままやろうとしているのですよね。

**≪部会員≫**

　下がちょっと凸凹しているので、それは少し平らにしてあげないと、子どもたちが走りまわるのには危険かなとは思いますけど。

**≪若草町内会会員≫**

　今は似たような話で、幼稚園を作るのはうるさいから反対だとか、そんなことを言う人たちもいますよね。

　テストでやってみて、せめてボール遊びぐらいはやれるように緩和してあげてもいいですね。

**≪部会員≫**

　バットを使うとか、そういうのはダメだけどね。

**≪若草町内会会員≫**

　それでは、今回はもしやるとしても、お金はかけないでやるということなのですか。予算は無いということですか。

**≪部会員≫**

　ゼロでは無いですけどね。

**≪若草町内会会員≫**

　そういうことなら話は別だったのだけど。使ったらダメだと言うことは、ボールが外に出ていくのを防げば、使えるのではないかという考えなのですよね。

　それを先に考えていかなければならない話なのですよ。

**≪若草町内会会員≫**

　なぜそんな規制にしてしまったのか、私はずっと気になっていたのですけどね。なんでも禁止にしてしまうことは簡単にできるから。先程も言っていたように、住民が苦情を言ってきたら、止めさせるしかないような考え方と言うのは、そうとも限らないよと言いたくなってしまいますよね。

**≪部会員≫**

　役所としては立場上、そう言うしかないですよ。

　だけど、やはり一番は市民の人達の意見を反映させなければいけないというのが役所の立場ですから、町内会の人達がこうしたいと言ったら、最優先的に何とか考えてくれるのも役所ですから。

**≪部会長≫**

　これまで２回ほど、ＰＴＡの方とか少年団の関係者の方とかとお話をした中では、やはり子育て世代の親御さんにしてみたら、少しでもボールで遊べるような公園が近くにあるということは、大変ありがたいというお話はいただいているところなのです。

　ですから、まずはある程度きちんとルールを決めた上でやらせてもらって、その様子を見て、さらに改善を深めていくというところができる範囲なのではないかという気はしているのです。

　学校の協力もいただかないとできないことがたくさんあるのですけれど。

**≪真境名准教授≫**

　あと、利用上の規定ですね。先程もお話があったように、何かトラブルがあった時はここに連絡してねというような、何かわかるような看板を立てるとか。

　それからできれば町会の方でも、例えば公園の利用規程を１年に１回ぐらい、ＰＴＡの方も呼んで話してもらって、そういうルール作りをしてもらうとか。今は町会の加入者も減っているような時代ですから、こうしてＰＴＡの若い人たちを巻き込むようなきっかけになるかもしれないですし、子どもたちが自由に挨拶するような交流も出る可能性もあるので、やはりポジティブに考えてもらうことも良いのではないかと思います。

　これをきっかけに、前に進むと言うこともあるのではないかと思いますね。

　いずれにしても、何かトラブルがあったら駆け込めるような所を考えることは必要ですよね。

**≪部会員≫**

　それはまだどうなるかわからないですが、例えば若草つどいセンターが目の前にありますから、そこに駆け込んで相談できるようにお願いしておくとか、それは市の方にも相談しなくてはならないですけど、実際にやる前にはそういうことも考えなければならないですよね。

**≪真境名准教授≫**

　旗みたいのが立っているところがありますよね。子ども駆け込み寺みたいな。

　商店会も含めて、そういうのにももう一度声をかけるというのも良いかもしれないですよね。

**≪若草町内会会員≫**

　とりあえず、現状で遊ばせてみるということなのですが、その時に誰かが世話をするということは考えているのですか。

**≪部会員≫**

　町内会の皆さんがちょっと気を付けて見てくださってくれたら良いなと思っていました。

**≪真境名准教授≫**

　ＰＴＡと話をした時は、わりと親御さんが一緒に来て遊ぶとか、あるいは子どもたちにきちんと説明して、何時から何時までだよとか、そういう約束でやると言っていますので、その辺りの条件みたいなものを逆に言ってもらった方がいいのかと思います。

　本当はお互いに意見交換できる場をダイレクトに持つのが一番良いのかもしれないですけど。

**≪部会員≫**

　必ず親がいないとダメとかは、ちょっと無理ですけど。そうしたら誰も子どもたちが遊んでくれなくなってしまうかもしれないですからね。

**≪若草町内会会員≫**

　遊んでくれるとうれしいですね。

**≪部会員≫**

　私たちの子どもの頃のように少しは戻してあげたいですよね。今はあまりにも、あれもダメこれもダメで子どもたちが可哀想ですよね。

**≪若草町内会会員≫**

　今回の公園の活用というのは、登別市内ではのびのび公園だけなのですか。

　それとも何ヶ所か同じような形で進んでいるのですか。

**≪部会長≫**

　一応、全市的な公園のアンケートを一昨年実施して集計したのですけど、それぞれの地区ごとに、例えば幌別だったら川上公園だとか、富岸地区なら富岸公園だとか、幾つかの拠点でボールが使える公園があるのですけど、この辺りの地区で見ると、どこにも無いのですよね。

ですから、この地区を考えた時に、のびのび公園というのが広さ的にいっても、子どもたちの活用的な部分も含めて、一番活用される公園ではないだろうかということで、ここをまずテスト形式でやってみたらどうかということなのです。

　そして、それを全市的に広げていければ良いなというのが我々の提案です。

**≪若草町内会会員≫**

　これが良い形で進んで、ボール遊びができるということになると、近隣住民だけでなく、他の地域からも来ますよね。

私も孫が小さい時は、富岸公園や川上公園などあちこち行きましたよ。遊具が変わっているとかアスレチックがあるとか、あそこの公園はボール遊びができるとなったら、遠くからも来ますからね。

そうしたら、地域の活性化というか元気になりますし、地元もメリットになりますよね。

**≪部会員≫**

　公園というと、市としては遊具を置くというのが基本になるのですが、遊具も市からの情報ではすごく整備費や維持管理費で毎年、何千万円というお金がかかっているのですよね。やはり、１度遊具を置くと、ずっと整備をしなくてはならないし、お金もかかる。であれば、遊具で遊ぶ公園だけでなく、遊具を使わない公園もあっても良いのではないかと。そうすれば、遊具の整備費もかからなくなるわけですから、その分を違うことに、例えば安全のためのネットとかにしても良いですし、子どもたちが実際に利用してくれるのであれば、そういうことにお金を使えるようになると思いますから。

　ただ、利用してくれるかどうかわからない状態で、この財政難の登別にそのお金を出せとは、さすがに言えないですね。

**≪若草町内会会員≫**

　それは将来的な話で、今すぐやってくれというわけではないですよね。今の財政が厳しいのはわかっていますから、言っても無理だと思うのですが、将来的には、そこまでいかないと進まないのではないかと思います。

**≪部会員≫**

　町内会の方から声が少しずつでも上がってくれば、市は考えてくださると思いますよ。

**≪若草町内会会員≫**

　やはりグリーンピアのお祭りが終わった後に、とりあえず１～２ヵ月やってみて、その中で利用率が高まってくれて、デメリットが無いようであれば、どんどん進めて行けば良いのであって。

　とりあえず、ボール遊びはできませんとか禁止事項が書かれた看板を取っ払ったところで、子どもたちがわぁーっと来るわけでは無いですから。

　実際、せっかくいろんなことを考えてやってみても、さっぱり子どもが集まらないこともありますから、費用対効果の話ではないですけど。

　まずはやってみて、その中で学校やいろんなところを通して利用率を高めていく。そうしていくと、財政的にも市の方に強いことも言えるし、そういう形でとりあえずやってみるというのが先決ですね。

　最低限、小学生限定とかいろいろルールを決めた上でね。

　まずやってみて、どういう利用があるか、どういうデメリットがあるか、またリスク、いろんなことが出てくると思いますけど、やってみないことにはわからないことではないですかね。

**≪若草町内会会員≫**

　ただ、そうは言いながらも、先ほど言ったようなことはある程度想定しておかなければならないですね。

**≪若草町内会会員≫**

　最低限のそういったセキュリティー部分も考えた上で、昔と今では全く時代も違うので大変な部分も多いですけど、最低限のルールを決めた上で、まず試行してみてはどうですか。

**≪若草町内会会員≫**

　１人誰かが張り付いて監視するというのも一つの方法かもしれないけど、なかなか難しいですものね。

**≪若草町内会会員≫**

　それでは、子どもたちは遊べないのではないかな。私が子どもだったら保護者が付いていたら嫌です。

**≪部会長≫**

　ボールを使って遊ぶ人が、最終的には責任を取ることになるので、その辺の理解も子どもたちにはしてもらわなければね。使う以上は必ず責任も伴うよということは、指導してもらわなければならないとは思っています。

**≪部会員≫**

　できれば、これをきっかけに、公園や他の公共施設とか地元にあるものを、地域の人達でどうしていったら良いだろうか話し合う機会が増えてくれれば良いなと思います。そして、市に公共施設をこういう使い方をしたいと、地域の要望として挙げられるようなマチになってくれればいいなと。そんなきっかけになれば良いなと思います。

**≪部会長≫**

　それでは、今いろいろご意見をいただいて、まずは皆さんのご協力の中でやってみるということで、進めさせていただいて、よろしいでしょうか。

**≪若草町内会会員≫**

　はい。良いです。

**≪部会員≫**

　ただ、公園の周りの家の方には、許可をいただくという形を取らせてもらったほうがいいですね。

**≪若草町内会会員≫**

　そうですね。

**≪若草町内会会員≫**

　公園に面している家だけですよね。こういう条件でやらせてもらいますということをね。２０数件ぐらいですよね。

**≪部会長≫**

　そうですね。この間いただいた資料では、２５件でした。

　夏祭りが８月の４、５日ですので、この後、７月中に学校と相談して、ルール等を決めながら、使えるような形で、皆様にはまたお知らせしていくということで、なんとかご理解いただければと思うのですけれども、よろしくお願いいたします。

　では、本日はこれで終わります。

　今日は本当にどうもありがとうございました。